

第31回地域審議会（7/10～7/17 開催）

■地域審議会の今後のあり方について（対象：全地域）

地域	委員	所管課
八代	現在の地域審議会とまちづくり協議会の各校区の代表者で新たな審議会をつくってはどうか。また、公募委員も入れていただくと、住民の意見がだいたい上がってくるのではないかと思う。	
	廃止で構わないという意見であるが、もし地域審議会を残すということであれば、「既存の組織の活用」では女性の声が反映されにくいので、地域バランスを考慮した委員選出をし、八代市全体の地域審議会というものを一つ残してはどうかと思う。	
	審議会を残すということであれば、まちづくり協議会だけではなく、いろんな世代から委員を選出していかなければ、本当の広い形での意見というのが出てこないのではないかと思う。	
	まちづくり協議会では、その地域の課題に終始することになるかと思うので、市全体を見つめたところでは、このような審議会が必要ではないかと思う。	
	行政がこの審議会をどういった位置づけに置くかで要否が決まるのではないか。まちづくり協議会と同じレベルで考えるのであれば要らないと思う。行政として位置付けを精査してほしい。	<p>現在、各計画にはそれぞれの附属機関等を通じてご意見をいただいているという状況である。委員ご指摘のとおり、もし新たな審議会を設置するとした場合、何を審議事項とする機関とするのかということは重要なことであると考えている。</p> <p>現状では、地域審議会の委員の皆様からは、何らかの地域住民の代表者の声を届ける機関が必要ではないかというご意見をいただいているところである。</p>
	まちづくり協議会等でなく、子育て世代や地域で頑張っている女性を抜擢するなど、人材育成という位置づけも含めた審議会の設置の検討をお願いしたい。また、広域的な市であるという観点からも、地域審議会に代わる審議会等の必要があるのではないかと思う。	

地域	委員	所管課
八代	<p>市長が住民からの意見を聴収する機会が必要である。 あさぎり町の全町で1組織という形を参考に、現在ある6審議会を整理しながら、全市的な計画にいかん意見を反映させるかということ大きな目標にして、各界の住民の代表に、公募委員を加えた形態での附属機関の継続をお願いしたい。</p>	
	<p>各校区の代表が集まる会議で、地域審議会の機能は兼ねることができると思う。女性参画等はそれぞれの組織がある。あくまでも市全体の話をする場としては、既存の組織を活用した方がいいのではないかと思う。</p>	
	<p>今までは、子育て世代の委員はいらっしゃったのか。</p>	<p>青年会議所、小中学校PTA、消防団等に所属されている子育て世代の委員がいらっしゃる。</p>
坂本	<p>まちづくり出前講座の利用状況等、実績をお知らせいただきたい。</p>	<p>99のメニューの中から、市民の皆さまにお選びいただいて講座を行うものであります。 ◆出前講座のH26利用実績：149件</p>
	<p>いろんな施策があっても利用されていないなら、なかなか意見も上がって来ないんじゃないかと思います。</p>	
	<p>各地域に住民自治組織がありますが、全組織の会長・副会長集まっての会議等、横のつながりはありますか。</p>	<p>地域協議会の連絡会議というものがあり、各地域協議会の会長が出席する会議となります。</p>
	<p>年間での会議開催回数等の決まりはありますか。</p>	<p>担当課に確認して後日お知らせします。 ◆地域協議会連絡会議の開催回数：年12回以内</p>
	<p>審議会が廃止された場合、住民の意見を吸い上げるとなると、住民自治組織が重要になると思います。</p>	
	<p>議事録等、市のホームページで公表されているようですが、実際、市のホームページを閲覧することができない方もいらっしゃいますので、他の方法でも閲覧できるように広報を充実できないでしょうか。</p>	<p>検討します。</p>

地域	委員	所管課
坂本	高齢者になると、市政協力員さんから聞かれたりすることが唯一の手段となる場合もありますので市政協力員さんを頼りにされている現状もあります。	支所だよりも活用し、できる限りの周知を行いたい。
	市長への手紙がどのくらいの利用がありますでしょうか。	件数が把握できておりませんので後日回答します。 ◆市長への手紙 H26利用実績：105件（128提言）
	ケーブルテレビで放送をしていただければ良いのではないのでしょうか。	ケーブルテレビも活用して情報を発信していきたい。
	住民自治組織を活用して行けば、審議会は廃止しても良いのではないかと思います。	
	住民自治組織の形がうまくできているので、その組織で住民の意見等を集約し、行政側に伝わって行けば良いと思います。	
	住民自治組織が中心となって進めて行かなければいけないと思います。	
	住民自治組織に住民の皆さんが協力できる体制を整えて行く必要があると思います。	
	各種団体の数はどのくらいあるのでしょうか。	住民自治を組織する団体が20以上はあります。似通った団体について統合できるような団体があれば努力して行きたい。
	住民自治も2年目くらいで手探りの状態でごんばっておられます。住民意識の向上も必要ですので、ケーブルテレビ等で周知して、地域全体が同じ方向を向いて行くようにしなければならないと思います。	
千丁	今回の会議は欠席者が多い。今年度第1回ということもあり、重要な会議だと思う。今は農繁期でもあり、今後は地域の特性等を配慮して日程を調整してもらいたい。	もう少し早く開催する予定であったが、地域審議会のあり方についての提案の準備期間が必要であったため、開催が遅れてしまった。
	市は、結果としては審議회를廃止し、既存の組織を活用する形を考えているのか。	既存組織の活用はあくまでも審議を深めるための提案であり、決定事項ではない。今後、各地域審議会の審議結果を踏まえたうえで方向性を決定していきたい。

地域	委員	所管課
千丁	今回欠席委員の意見を反映させる機会はあるのか。	欠席委員に対して本日の要旨をまとめたものを送付し、そのうえで、意見を受けることになる。
	これからはぜひ幅広い世代、特に若年層の意見を吸い上げるような組織作りをしてほしい。いろいろな立場の人の意見を吸い上げていくべきだと思う。	
	千丁校区まちづくり協議会で取りまとめる地域要望制度を幅広く意見を吸い上げるように整理すれば対応できると思う。市政協力員も市民に一番近い存在であり、それぞれの地区の意見や情報は市政協力員に集まるため、意見を吸い上げる役割として適当だと思う。これらの2本立てでよいのではないか。	
	八代市でひとつの組織ではなく、各校区にそれぞれの特色を出せるような組織があったほうが良い。	
	この審議会は合併に伴うものだから、役割は終えたと思う。あらたな組織で今後は対応したほうが良いと思う。	
鏡	<p>地域審議会の組織を残した方がいい。資料を見るに、事務局は既存の組織への移行する方向性を示しているように見える。</p> <p>審議事項については、これからの住民自治を考える中で審議事項を取り扱う組織を条例で作ることは可能ではないのか。</p>	資料の中に方針が出してあるとの問いに対しては、あくまで事務局としての提案です。条例で作る件についてはご指摘のとおりです。
	地域審議会は必要無いのか。	<p>県内においては期間が満了してそのまま設置してある自治体が無い。指摘のとおり、役割としては終わったと理解した自治体もある。</p> <p>前回（第30回）の地域審議委員会で何らかの組織が必要ではないかという意見もあり、資料2-2P10の提案である。必要は無いのかの問いに対しては、私共事務局で判断する話ではない。</p>
	地域審議会以外にも諮問する機関はあるとの事ですが、それでは何故10年前に地域審議会を組織したのか。	資料1-1「地域審議会の役割」にて説明。
	諮問する機関はほかにもあるのか。	八代市総合計画策定審議会、地域福祉計画策定・評価委員会等38の附属機関がある。

地域	委員	所管課
鏡	<p>地域格差が広がる中で、地区の身近な意見を聞く必要がある。 そういう諮問機関が既にあるからでは無く、審議会に代わるものを新たに作ってでも今まで通り意見を出せるようにしておく必要がある。</p>	<p>御意見として賜ります。</p>
	<p>資料2-2P6(2)各選択肢のメリット・デメリットについてだが、デメリットの中に各種計画等にそれぞれの検討組織が設置あるため、審議事項が少なくなる場合があるとあるが、重要なプロジェクトについては地域審議会の意見を聞くとか文言を入れれば少なくならないと思うし、必要なケースではどんどん諮問する様に条例を決めれば審議事項は増えると思う。 また、委員となる住民の負担感があるとの事ですが、僕は負担は感じない。つまりはメリットのみだと思う。</p>	<p>今回の会議の叩き台として既存組織もあるという提案です。 委員となる住民の負担については前回の会議においてその様な意見があったという事で引用している次第です。</p>
	<p>審議会に出ておきながら「負担感がある」とのことですが、私は希望して鏡地域の審議員になっていますがそうではない委員もいるとのことですが、私は疲弊した鏡地域の状況を変えたいという思いで会議に出ております。そういう委員がおられることが残念です。</p>	<p>誤解を解いて頂きたいのは、負担感についての発言は鏡町の委員からではなく、全体の中で出たコメントです。御審議を頂く中で、こちらからの報告事項ばかりが大変多く、それによる負担感があるという意味です。</p>
	<p>パブリックコメント、市長への手紙等の状況を教えてください。</p>	<p>パブリックコメントについては各種計画策定の中で、一般的にやっているやり方で、方針なども市の方で定めてある。いろんな計画策定をする中で手法として用いております。ホームページや広報を通じて計画策定に対して個人的に意見を直接述べて頂くことができるものです。 市長への手紙については、各出張所・各支所などに設置してありまして、また、教育長への手紙というものもございまして、一般行政に対しまして改善してほしいことなどを直接御意見することができます。 状況につきましては本日は準備が無くお答えすることができません。 ◆パブリックコメント H26実績 「八代市新型インフルエンザ等対策行動計画」、「八代市環境基本計画」、「住民自治によるまちづくり行動計画（後期）」、「新市建設計画変更」、「八代市地域公共交通網形成計画」、「八代市子ども・子育て支援事業計画」等 ◆市長への手紙 H26実績：105件（128提言）</p>

地域	委員	所管課
鏡	<p>今後のあり方P10は、メリット・デメリット、廃止、新たな会議の設置、既存の会議の活用と3パターンで書くべき、これでは廃止が決まっているようです。</p> <p>資料に結論が出ている。</p>	<p>協議を深めていくための事務方の提案として出しているため、結論を出したというふうに捉えるべきではないと御理解頂きたい。</p> <p>本日は意見の聞き取りということで、今後の正副議長会議や第32回会議などで意見の集約を図っていきたくと思います。</p>
東陽	<p>新市建設計画の変更に関する事項が八代市総合計画へ引き継ぎとあるが、八代市総合計画へ引き継がれたことにより、地域審議会がどのようなかわりがあるのか、分かりにくい部分があったのでもう一度説明をお願いします。</p> <p>”</p>	<p>八代市が新市になり、合併協議会で策定された新市建設計画を踏まえ、10年間を計画期間とする八代市総合計画を策定している。この策定に関して、平成19年3月に各地域審議会から、総合計画に新市建設計画の理念が引き継がれており、その内容については妥当であるとの事で、答申書を頂いている。</p> <p>地域審議会の役割については、資料にある所掌事務の中で、新市建設計画に関するところを主に審議やご意見を頂いてきたところである。新市建設計画を議論いただくという事は、その内容について、八代市総合計画に引き継がれているという事になる。</p>
	<p>地域審議会の役割は、総合計画に移行することによって、無くなるという表現なのか。総合計画を審議する機関は他にあるのか。</p>	<p>無くなるという記載はないが、総合計画を審議する機関については、総合計画策定審議会がある。これには、各地域審議会の代表者にも入っていただいている。</p>
	<p>色々な意見を吸い上げるために、地域審議会が無くなっても、住民アンケートを実施することだが、資料にある、各種計画の原案作成段階で住民の意向を把握するためにアンケート調査を実施とあるが、スーパー元気券は重要な施策では無かったのか、また、アンケートを実施する判断はどこで行うのか。</p>	<p>スーパー元気券については、地方創生の流れのひとつで、消費喚起という重要な施策であったと捉えている。その実施までのアンケートについては、その手法や販売方法などの公式なアンケートは実施していないと思うが、幅広く使ってほしい、代理申請について柔軟性をという声が届いていたとあったので、それに基づいた制度設計を行ったと思う。役所の業務は、幅広い分野があり、役割分担しながら実施しているので、具体的な説明は行えないが、アンケートの実施については、それぞれの計画毎に、担当課が判断して実施している。</p>
	<p>審議会に提案される審議内容は行政的なものだけ審議されているが、住民から提案されるものや、これからまちづくりがどうあるべきか、よりよい暮らしはどうするべきかなど、生活が豊かになる基本的な事を、審議会から意見を求めたり、拾い上げたり、必要なもの必要でないものを求める場にした方がいいと思うがいかがか。</p>	<p>委員が申されたとおりその事を受け止めるために審議会がある。役所としては、よりよい暮らしや少しでも豊かな暮らしができるようにという事を目指して、新市建設計画や総合計画を策定している。その中で、審議会としていろいろな取り組みについて、意見や提案を頂きながら策定してきた経緯がある。これからも暮らしやすい八代市を目指して各部署でできる範囲で実施しているところである。先程、説明にありましてとおり、地域審議会では、意見を述べる事ができるとなっているので、審議会ですべての意見をまとめていただき、議題として、執行部の方に質問や意見を述べられることも可能だと思う。</p>

地域	委員	所管課
泉	<p>既存組織の活用とあったが、昨年からスタートした住民自治組織そのものが充実していない。住民自治組織が軌道に乗るまでは地域審議会を残したほうが良い。</p>	<p>今回、資料に記載したご提案はあくまでも案ですので、みなさんのご意見を踏まえて、十分検討し、もう一度ご提案させていただく。</p>
	<p>住民自治組織と地域審議会は役割が違うのではないか。</p>	<p>意見反映のための取組として、地域協議会の連絡協議会ではまちづくり等に関する事項について、市長に意見を述べるができる性格のものもある。</p>
	<p>地域審議会は廃止してもいいが、各団体の長で組織する団体など、形を変えてでも意見を申す組織を残して欲しい。</p>	<p>みなさんのご意見を踏まえて、十分検討し、もう一度ご提案させていただく。</p>
	<p>以前、住民の意見反映のためのアンケートを実施されたとき、設問が難しく理解できなかったことがあった。誰でも理解できるような設問にして欲しい。</p>	<p>今後は気をつけて実施する。</p>
	<p>地域審議会を10年前に作ったときは、住民自治のためのまちづくり協議会や八代市の総合計画を作るので、その内容を審議するための地域審議会であったかと思う。そういったものを作り上げてしまったので、一つの節目として、今後は別の組織でやっていくべきだと思う。</p>	

■コミュニティセンターの設置について (対象：全地域)

地域	委員	所管課
八代	<p>公民館からコミュニティセンターに変わるということだが、一部管轄が違う施設については、名称はどのようになるのか。</p>	<p>名称は全てコミュニティセンターに変える。 ただし、鏡農事研修センターについては、補助金返還や別の場所への機能移行等の問題があったため、「農事研修センター」と「鏡コミュニティセンター」の2枚看板でいくという計画である。</p>
	<p>教育委員会から市長部局の方に移るとのことだが、管理等はどのように移行してあるのか。 また、地域支援職員はどこの所属で、名称はどのようになるのか。</p>	<p>管理については、将来的には各地域協議会が指定管理者になるが、向こう4年間は、市民活動政策課が管理するという計画である。 地域支援職員の所属と名称については、市民活動政策課所属の「地域アドバイザー」である。 なお、社会教育事業については、中央公民館制度に移行し、常駐しない公民館主事が、コミュニティセンターを利用して今までどおり行っていく。</p>
	<p>地域アドバイザーは、条例で明記してあるのか。</p>	<p>条例は、案を作成中であり、現行の条例に規定はない。</p>
	<p>現在、各公民館主事がそれぞれの公民館で各種講座を企画している。他の市町村では、生涯学習課1箇所共同企画をしており、非常に連携がうまくいっているのではないかと思う。これは行政組織の問題であると思っているので、検討をお願いしたい。</p>	<p>所管が教育委員会であるため、ご意見を申し伝える。</p>
	<p>指定管理者が決まるまでは、コミュニティセンターに常駐する3名の職員の人選はどのように行うのか。</p>	<p>市で人選するのは、地域アドバイザーと補助員。 地域協議会職員については、雇用形態も含め、それぞれの協議会で人選を行っていただくこととなる。</p>
	<p>補助員は、シルバー人材センターからということ聞いていますが間違いはないか。</p>	<p>基本的にはシルバー人材センターを計画している。</p>
	<p>出張所の職員は全員引き上げになるのか。</p>	<p>出張所が設置されていれば職員も配置がある。 コミュニティセンターの設置と出張所については別の話である。</p>
	<p>出張所には、公民館主事もいるということか。</p>	<p>公民館主事はいない。</p>
坂本	<p>地域協議会とは八代全体の協議会ということでしょうか。</p>	<p>坂本の協議会となります。</p>
	<p>職員の人件費について地域協議会で負担するのか。</p>	<p>坂本の協議会に委託料という形でお支払いしますので、その中から人件費をお支払いしていただければと思います。</p>
	<p>地域協議会という名称がわかりづらい。</p>	<p>行政側での呼称でありますので、坂本であれば坂本地域住民自治協議会がコミュニティセンターの管理を行うということで理解いただければと思います。</p>

地域	委員	所管課
坂本	坂本の公民館はとても老朽していますので何か対応をお願いしたい。	施設整備計画を策定し、来年度の予算要求を行い、施設の長寿命化を検討している状況です。
千丁	<p>指定管理者制度について言わせていただくと、図書館が指定管理になり、対応が形式的で魅力を感じなくなった。指定管理者制度の導入を目指すというが、ころころ業者が変われば職員の質が確保できるのかが心配だ。</p> <p>また、公民館がコミュニティセンターとなり市職員が指導しながら人材育成を行うとあるが、大丈夫なのか。人材育成には時間がかかる。地域の拠点であるコミュニティセンターの職員にはある程度の資質が求められると思う。</p>	業務管理委託については、利益を追求する民間業者に委託することは考えていない。地域住民みずからが利活用しやすい環境づくりができるよう、また他市町村の状況を考慮して地域協議会にお願いしたいと考える。その移行は段階的に行っていく予定である。
	コミュニティセンターの指定管理は、通常の指定管理者制度と同様か。	そのとおり。
	現在、まちづくり協議会と市では、パソコン、プリンタは別会計で管理しているが、指定管理制度へ移行した後、そのような経費はすべてひっくるめてまちづくり協議会で管理すると考えてよいか。	そのとおり。
	現在、地域協議会では市のイントラネットが使えず不便だ。そのあたりはどう考えているか。	少なくとも各地域協議会間のネットワークはつなげたいと考えている。現在、情報政策課と調整を行っているところである。
	指定管理へ移行後、地域アドバイザー（市職員）はいなくなるのか。	いなくなるわけではないが、常勤職員ではなく、複数の地区を兼務する等の方法を検討中である。
鏡	現行の公民館が全てコミュニティセンターになるのか。	校区公民館を全て廃止しましてコミュニティセンターという名称に変わります。
	内容とかも変わってくるのか。	現在の機能を保持したうえで新たに機能を付加します。
	<p>鏡地域は農事センターや文化センターと、いくつかあるが、私からしたら利用されていないと思う。</p> <p>農事センターの場合は農家の方が使うので生涯学習は遠慮せねばならない状況。</p> <p>コミュニティセンター移行を機に利用が増えるようになればよいと思う。</p>	<p>鏡は文化センターが公民館になっています。</p> <p>ただ、文化センターで公民館活動がされているのかというと、ほとんどされていない様です。農事センターを利用したり、赤星公園を利用したりとどうすることで、手続きばかり文化センターで行うという大変不便な思いをしているかと思う。やはり一つの施設で手続きから利用までが出来る形がよいので早くそのような環境を作り、子供からお年寄りまで利用者が使い、また地元で活動されている団体が利用するという形でやっていかないといけない。</p>

地域	委員	所管課
鏡	<p>地域協議会職員の指導は市職員が行うのか。 協議会運営に市の職員は関わらないのか。</p>	<p>地域アドバイザーは地域に特化した職員を配置します。 公民館主事は地域のまちづくりに携わっていますし、本庁の生涯学習的な事業と一緒にやっていますので、それを今回分けます。 公民館主事はコミュニティセンターに常駐しないのですけれども、社会教育を担当する公民館主事はいます。 ですから鏡を担当する職員は残りますので、公民館主事がこれまでどおり、コミュニティセンターを使ったりとか、赤星公園を使ったりとか、場合によっては文化センターを使ったりとかして社会教育主事をやるということ。 地元協議会職員はこれから施設の管理や協議会の運営とか給料の払い方とかのマニュアルを作成して対応しますが、マニュアルがあつたらすぐ施設の管理ができるかといったらなかなかできないので、職員が地元協議会職員を育成する業務を与えたいと思います。 尚、職員は市長部局から配置を致します。</p>
	<p>既設販売とかはコミュニティセンターではできないのか。</p>	<p>今の社会教育基本法の中では営利活動は認められていません。 ある程度、講師謝礼とかは会場使用料とかそういったものを網羅できる感じの使用料を取ることはできるんですけれども、それ以上できない。 熊本市ではコミュニティセンターを借りて音楽教室をやったりとか、演劇会をやったりとか、稼いでそれを地域のまちづくりの財源に充ててらっしゃいます。 そういったものを是非これからの八代ハーモニーホールのミニ版を作りますのでやって頂きたいと思います。</p>
	<p>コミュニティセンターの土日受付はどうなるのか。</p>	<p>現状維持を考えているので平日の8時30分から5時までの受付となります。 ですから土日の申請はできないのかなと。 ただ使用はできますので申請頂いて土日の使用は使用料を扱うため、職員がいないと出来ませんので平日の時間内ということになります</p>
東陽	<p>コミュニティセンターのイメージ図があり、1施設に原則3名体制で行うとなっているが、将来的にも市の職員が2名で地域協議会職員が1名体制で行っていくのか。あるいは、将来的に地域協議会職員を3名になるのか。</p>	<p>将来的には、指定管理者を地域協議会が受けることを考えている。指定管理者になった場合、施設の管理運営を行うことになるので、地域協議会で3名雇用していただくことになる。</p>

地域	委員	所管課
東陽	<p>補助員の業務について、地域協議会の職員の業務と重複している部分があるので、必要ないのではないか。</p>	<p>施設の管理を行う中で、東陽公民館でも課題が出ている。現在の公民館は2名体制だが、市職員ですので業務内容では現場に出たり、あるいは休暇を取ったりする。その他施設の清掃等行うので、事務所に誰もいない時間が発生する時がある。場合によっては、2名共におらず、公民館を施錠する時もある。したがって、施設をしっかり管理運営する場合には3名体制が望ましいと考える。</p>
	<p>補助員は事務的な事をするので、地域協議会職員として、協議会から2名を雇用することはできないのか。</p>	<p>後期計画を作成した時点では、協議会より2名として提案した。しかし、各協議会へ説明した際に、ほとんどの協議会から、2名も雇えない、責任が重い等の意見を受けたので、資料のような体制になっている。場合によっては、平成29年度から協議会で2名雇用しても良いというところがあれば、実施させていただきたいと思う。</p>
	<p>公民館は社会教育施設として建築し、使用が制限されているとのことだが、コミュニティセンターに移行する場合、建築の制約の年度や起債償還などの条件は達成されているのか。また、すぐ移行しても支障はないのか。</p>	<p>建物に関しては制約等はない。公民館は社会教育法に基づき位置付されていて、文化教育等に専ら使用するという事で制約されている。例えば、公民館で販売や営利活動はできない。ですから、コミュニティセンターに移行することにより、使用できる範囲を広げ利用しやすくなったものであり。また、移行に関しては、文科省へ報告するだけである。</p>
	<p>資料では、維持管理について主に記載されているが、社会教育事業についてはどうなるのか。</p>	<p>原則的に移行後も引き継ぐ。公民館主事は引上げ、現地には居ないが、今後は、複数地域を担当する公民館主事が引き継いで実施していくことになる。</p>
	<p>コミュニティセンターに変わること、今行っているもの以外に新たに計画されている事はあるのか。あるいは、今のまま変わらないのか。</p>	<p>基本的には変わらない。逆に、利用が増えると考えている。社会教育施設をそのまま移行しながら、施設の利用の拡大を図るので、よりメリットが大きくなると思う。例えば、公民館では企業が利用できないが、条例を変更することにより、利用ができるようになる。</p>
	<p>氷川町の図書館が新しくなり振興局との複合施設になってみなさん活気付てると聞いたことがある。東陽の場合も、施設名称が変わる機会に、今まで利用できなかった方やご存じない方に施設の利用について周知していただきたい。</p>	<p>7月28日(火)午後7時から定住センターにおいて、まちづくり協議会主催で住民説明会を行う予定。この中で、意見があった事も含めて説明を行いたいと思う。また、今後、地域協議会に事務委託を行うことを考えているので、協議会の色々な取組の中で、利用の方法について市のアドバイスを含めながら、広げていくことは可能だと思う。</p>
泉	<p>小学校跡地にはプールがあるが、プールはどうなるのか。</p>	<p>現段階では、グラウンドと建物を想定している。プールについてどう扱うかは、今後検討していく。まちづくり協議会に管理委託をする際には、施設全体の管理委託をすることになるので、地元の意見を踏まえて最終的な決定を行いたい。</p>

地域	委員	所管課
泉	1 施設に3名の職員とあり、1名は地域協議会からということだが、あとの2名は常勤の職員ということか。	常勤である。地域支援職員は、地元雇用の職員にアドバイスをしながら、時間をかけて育成するという役割になる。補助員は、臨時職員やシルバー人材センターからの雇用で対応したい。
	土日祝日はどうなるのか。	市職員は土日祝日の勤務は行わない。現在の公民館でも、夜間や土日祝日の必要な部分については、シルバー人材センター等に委託して事務を行っているので、同じような方法を想定している。
	住民説明会を行うということだが、どのような説明会を行うのか。	泉校区については、8月6日13時30分から振興センターいずみにて実施する。地域によって状況が違うので、各地域にあった資料を準備して説明する。地元の協議会から各利用団体や市民の方への周知があるので、ぜひご参加いただきたい。
	泉第二小学校跡地というのは、決定事項なのか。	条例が制定された時点で決定ということになる。現時点では、対象施設として挙げている。